

平成 27 年度事業報告書

平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 FC 古河



1 事業の成果

- ① 人材育成及び指導者派遣によるサッカー等の普及啓発事業
 - ・ 継続したチーム強化活動
 - ・ トップチーム 古河市長杯 優勝
 - ・ トップチーム 下館カップ 優勝
 - ・ トップチーム 古河リーグ 1 部優勝
 - ・ ジュニアユース クラブユース選手権 全国大会ベスト 8
 - ・ ジュニアユース IFA リーグ(U-13)1 部優勝 関東リーグ昇格
 - ・ ジュニアユース 高円宮杯関東大会出場
 - ・ ジュニアユース 全体夏合宿(亜細亜大学(7 月))を実施
 - ・ ジュニアユース (U-13) を対象に古河(4 月)菅平(5 月)大阪(7 月)町田(12 月)群馬(3 月)合宿を実施
 - ・ ジュニアユース (U-14) を対象に鹿島(4 月)静岡(8 月)鹿島(2 月)合宿を実施
 - ・ ジュニアユース (U-15) を対象に竜ヶ崎(4 月)群馬(8 月)を実施
 - ・ ジュニアスクールの開講
 - ・ 古河サッカー少年団へ指導者を派遣
 - ・ 茨城県立古河第一高等学校サッカー部へ指導者を派遣
- ② 指導者の育成事業
今年度は実施せず
- ② スポーツ大会・イベント開催の企画・運営支援に関する事業
 - ・ フォスターリーグ（参加チーム数 14）の開催（4~3 月）
 - ・ 古河フェスティバル（参加チーム数 20）の開催（4 月）
 - ・ 1DAY CUP（参加チーム数 8）の開催（8 月）
 - ・ 2DAYS CUP（参加チーム数 16）の開催（8 月）
- ④ サッカー等の子ども達への指導を通じ、青少年の健全育成を図る事業
今年度は実施せず
- ⑤ まちづくりの推進事業
今年度は実施せず
- ⑥ 健康維持増進事業
 - ・ バレーボール活動 他チームとの交流を図る
 - ・ バドミントン活動

- ⑦ その他目的を達成するために必要な事業
今年度は実施せず

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	人材育成及び指導者派遣によるサッカー等の普及啓発事業
事業内容	サッカーの指導、合宿によるチーム強化
実施日時	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
実施場所	茨城県古河市他
従事人数	9 名
受益対象の範囲 及び人数	小学生、中学生、高校生、社会人 約 300 名
事業費の額	24,266,752 円

事業名	指導者の育成事業
事業内容	実施せず

事業名	スポーツ大会・イベント開催の企画・運営支援に関する事業
事業内容	フォスターリーグ、古河フェスティバル等の開催
実施日時	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
実施場所	茨城県古河市（リバーフィールド他）
従事人数	8 名
受益対象の範囲 及び人数	中学生 約 1320 名
事業費の額	1,865,191 円

事業名	サッカー等の子ども達への指導を通じ、青少年の健全育成を図る事業
事業内容	実施せず

事業名	まちづくりの推進事業
事業内容	実施せず

事業名	健康維持増進事業
事業内容	バレーボール、バドミントン活動
実施日時	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
実施場所	茨城県古河市
従事人数	3 名
受益対象の範囲 及び人数	社会人 約 20 名

事業費の額	821,918 円
-------	-----------

事業名	その他目的を達成するために必要な事業
事業内容	実施せず

(2) その他の事業

事業名	物品販売事業 バザー・フリーマーケットの企画運営事業物品販売事業
事業内容	実施せず

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。